

第7回 優秀賞

「国連における大国協調の光と影」（さへうきよれいじゆく、国貨英語題）

「Light and shade of major power's cooperation in the UN」

大蔵国ぐみの外交活動国ぐみもう角き頭き因風の差違、こぐれんまくへーロー

トウキョウカクウツクノウソウリョウコウクムヘーロー

Takahiko T. 坪内 隆彦

トウキョウカクウツクノウソウリョウコウクムヘーロー

要 約 さかのぼれば、米ソの外交政策理念こそ重視しなければならないのである。一言で言

For a long time the spark of the Cold War (敵対する二つの勢力による冷戦) は、国連を通して人権や環境問題にも積極的に取り組もうとの姿勢が出てきている。

これは喜ぶべきことだが、「国連機能拡大」の負の側面にも注意を怠ってはならない。

国連重視を支える米ソの外交政策理念こそ重視しなければならないのである。一言で言

えば、米ソとも人類共通の課題に取り組もうとするグローバリズムと大国協調、国益重視

の現実主義という二面性が見られる。

さかのぼれば、 Wilson 的理想主義・反植民地主義・主権平等の原則と権力政治肯定の現実主義・大国主義との相克と大国・中小国との妥協を経て、国連は創設された。

つまり、米ソ協調による国連機能の強化には「大国の支配」、「大国の専制」という危険

がつきまとう。理屈の上でもそれは証明されるし、すでにその兆候もある。

今後の国連の発展のために為しうる対処は、親第三世界を明確にしたグローバリズム推進という点での大国の役割を期待しつつも、大国の自制を求めることと、総会の機能を強化することである。

というものの、紛争勃発後の対処ではなく紛争の原因除去のための国連機能としては、む

しろ国連における大国に期待できることは多くない。南北に対する北側先進国の共同戦線に

発展する危険性も指摘されるほど、南北問題の解決は楽観できない状況にある。

飢餓、貧困、経済格差といった経済・社会問題（南北問題解決能力に直結）と人種、民族、宗教、文化的な多様性という紛争の根源にこそ注目し、多角的国際協力を通じての戦争予防策にこそ力をいれなければならないからである。

グローバリズムを進めつつ、紛争の原因を取り除くという国連機能強化のための国連大学の役割は大きい。

国連大学は、複雑に絡み合う開発と環境という両問題にバランス感覚を保持して研究を深化させられる研究機関である。また、社会・経済問題の解決を含めた包括的な平和維持機能の概念を探しはじめるための国連大学の役割に期待したい。

同時に、欧米先進国との研究に偏らない、より多様な地域の、そしてより幅広い学問領域の研究成果の結集も重要である。国連の大国支配、先進国支配を防ぐためには、小国、発展途上国からの多様な研究を発展させ、その成果を広く普及させなければならぬ。

つきつめれば、「グローバリズム・普遍性・統合・同質性」と「エスニック（土着性）・多様性・分化・異質性」の両方の力をどう調整していくかというテーマに取り組む必要があるということである。

第7回 優秀賞

(英文要約)

“Light and shade of major power’s cooperation in the UN”

Takahiko Tsubouchi

For a long time the start of the Cold War obstructed the true function of the UN but the close of the Cold War is clarifying US-Russian harmony and the restoration of UN functions. A more positive attitude is being shown, not only towards US-Russian relations but also to human rights and environmental problems.

While this is something to be pleased about, the negative side of UN function expansion must not be neglected.

The diplomatic policy doctrines of the US and Russia, which sustain serious consideration of the UN, must themselves be taken seriously. In a word, we can see the two-sidedness of the globalism with which both the US and Russia are trying to cope with problems common to mankind and the realism of their great power harmony and serious national interest.

Looking back, the UN was founded after experiencing the conflict between the principles of Wilson idealism, anti-colonialism and equal sovereignty and the realism and great power leadership of power politics and with the agreement of the great powers and medium and small nations.

(In) short, reinforcing UN functions with US-Russian harmony courts the risk of control by the great powers and great power despotism. That can be demonstrated logically and already the indications are there. 進かつ、紛争の原因を取り除くという国連機能化のための国連大
id Although the expected role of the great powers is to promote the globalism which was clearly pro-third world, it is indispensable for the future expansion of the UN to strengthen the functions of the General Assembly and to demand that the great powers exercise self control.

Even so, as for the UN function of removing the cause of conflict rather than dealing with a sudden outbreak of conflict after the event, we can not expect too much of the great powers in the UN. The clearer it seems that there is a danger of the common battle lines of the northern developed countries being extended against the countries of the south, the more difficult does the prospect of a solution to the north-south problem become.

This is because attention is drawn to the economic and social problems of famine, poverty, economic gap (directly connected to the capacity for solving the north-south problem) and to the roots of diversified racial, national, religious and cultural conflicts and efforts must be made to banish war through multilateral national cooperation.

While globalism is being promoted, the UNU has a major role in strengthening the UN's function of eliminating the causes of conflict.

The UNU is a research instrumentality which is having its re-

search deepened by maintaining a balance between the complicated tangle of problems involving both the environment and development. Also, I would expect that the role of the UNU is to discover the concept of a general peace-keeping function which includes the solution to economic and social problems.

At the same time, it is important also to concentrate the results of research in more diversified areas and wider academic domains for which research in the developed countries of Europe and the US is not equipped. In order to prevent the UN being controlled by the great powers and advanced countries, diversified research must be extended from the stand-point of the smaller countries and developing countries, and the results must be widely spread.

In the last analysis, how to coordinate the strengths of both globalism, universality, consolidation and homogeneity on the one hand and ethnic aboriginality, diversity, culture and heterogeneity on the other hand is a matter which must be dealt with.

「国連における大国協調の光と影」

坪内 隆彦

はじめに

ソ連・東欧の改革、ドイツの統一、東西融和の進展。間違いなく、一九八〇年代末から国際政治の地殻変動は、戦後最大の国際秩序の転換を意味している。東西冷戦の終結は確かに喜ぶべきことだが、「ポスト冷戦」の国際秩序がどう構築されるのか、またどう構築されるべきか、明らかではない。少なくとも、冷戦の終結が人類に平和な時代を保障しないことは、すでにイラクのクウェート侵攻が教えている。

いつの時代にも国際秩序の変革には、正と負、光と影の両面が付きまとつことを忘れてはならない。

冷戦の終結が国連機能の拡大をもたらすという指摘はすでに、昨年あたりからあちこちで聞かれるようになっている。『ニューヨータイムズ』も国連が「四五年間の歴史で初めて機能はじめた」と書いた。

ただ、国連機能の拡大にも正と負の二つの側面があるといってよい。

永井陽之助氏は、「ポスト冷戦期の国際政治の特徴は、冷戦時代に凍結されていた民族的、宗教的ナショナリズムが一挙に解凍し、地域紛争が多発する『遠心的現象』と、米ソが共同でこうした地域紛争を押さえ込もうとする『求心的現象』が混在していることがあります」と述べた上で、「重要なのは、米ソが人権や地球環境、国際テロ、麻薬などへの共同対処を大義名分とする『グローバル・コンセンサス』を結び、その協力の舞台として、国連を積極的に活用していることです」と指摘する（注1）。

西冷戦の開始による米ソの拒否権行使の応酬をはじめとする激しい対立によって、設立後まもなく機能不全に陥り、長く実質的機能を奪われていた安全保障理事会（以下、安保理と表記）が晴れて機能を回復する。これまで、国連機能の強化こそを願ってきた者にとって、これほど喜ばしいことはあるまい。米ソがこれまで国際平和と攪乱の元凶だった対立と軍事介入をやめ、地域紛争解決に積極的に取り組んでくれる。おまけに、人権や環境問題にも対処してくれる。こんな素晴らしいことはない。

大国の国連重視と国連内協調への転換

イラクのクウェート侵攻後、国連の平和維持機能は一挙に脚光を浴びることになったが、米ソの国連重視の姿勢とそれに伴う国連の平和維持機能の回復は、すでに八〇年代後半からのデタントの進行と軌を一にして進んだ。イラン・イラク戦争、カンボジア問題、アフガニスタン問題、ナミビア問題の解決などにおいて、近年国連は重要な役割を果してきたのである。これらの多くは国連での米ソ協調に負うところが確かに大きい。すでにソ連はゴルバチョフ政権誕生に伴い、いわゆる「新思考」外交を展開し、国連政策にもそれが反映されてきた。一九八七年九月一七日付の『プラウダ』は、「世界の現実と安全保障」と題するゴルバチョフの論文を掲載し、対国連政策の転換を明確に示した。国連事務総長の役割拡大、国際司法裁判所の機能強化、国連平和維持活動の活用、国際人権基準の国内法への適用——など一連の国連強化政策構想を発表したのである。

ソ連は、八七年の第四回国連総会においては、通常予算分担金及び国連の平和維持活動（PKO）経費の不払い分を支払う旨を表明した。のみならず同時期、ソ連はPKOの広範な活用を強調するに至った（注2）。八八年四月には、国連の仲介によるアフガニスタン問題交渉に関する合意文書に署名、ソ連軍撤退を監視するための国連監視グループの現地派遣にも同意した。

さらにイラン・イラク和平交渉開始に協力したのをはじめ、アシゴラからのキューバ軍の撤退問題や、西サハラ、カンボジアの地域紛争解決でも国連の役割を支持するようになった（注3）。

一方、米国の国連政策も徐々に転換していくのである。初期のレーガン政権は反国連とも呼べる立場をとっていた。この時期米国は社会主義国、第三世界の国連での主張に強く反発、八四年一二月をもってユネスコから脱退した。初期レーガン政権で大きな影響力を行使したヘリテージ財団の研究員は、「必要とあれば、われわれはILOからもWHOからもUNDPからも、一つ一つ手を引いてゆく」とすら語っていたのである（注4）。反ソ連政策遂行のためにこそ、こうした国連離れの態度を示していた米国が、八〇年末から対ソ協調、国連重視の姿勢に徐々に転換したのである。

一九八八年には、リチャード・ガードナーらが、国連を無視したレーガン政権の単独軍事行動を非難し、国連の多角的国際協力を通じて米国の外交目標は達成されるべきだと主張した（注5）。米国内で公然たるレーガンの国連政策批判が展開されたのである。こうして米国は、昨年（九〇年）一〇月には停止していた国連分担金の支払いを五年ぶりに再開している。

米ソ両国の国連重視への転換と、米ソタントの進展の結果、国連での米ソ協調がはっきりした形で現れてきたのである。八九年九月米ソ外相が会談し、国連機能の強化に関して共同して努力することに合意、八九年一一月の第四回国連総会において、初の米ソ共同提案「国連憲章に基づいた国際の平和、安全保障、協力におけるあらゆる面での強化」が全会一致で採択（総会決議四四／二一）されることになったのである。

（注2）天羽民雄『多国間外交論』（PMC出版、一九九〇年）、一三六～一三九頁。

（注3）緒方貞子「国連を蘇させたゴルバチョフ」『中央公論』一九八九年二月号、一五一～一五二頁。

（注4）水野隆徳『第四の権力』（アイベック、一九八八年）、一〇八頁。

（注5）Richard N. Gardner, "The Case for Practical Internationalism," Foreign Affairs, Spring 1988.

昨年一〇月にも、米ソ外相は「変わりつつある世界での平和と安定の責任」と題する国連機能強化を呼び掛ける共同声明を発表している。

米ソ国連重視の本質

ただ、単に米ソの国連重視といつても、例えば総会重視なのか安保理重視なのかによって大きな違いがある。国連重視の背景こそ適確にとらえねばならない。重視すべきは、国連重視を支える米ソの外交政策理念である。

大連創設以来の米国の国連政策を明石康氏は次のように時期区分している（注6）。

「一九四五～一九七〇年 大国協調の夢さめやらぬ時期」

「一九四八～一九五五年 ソ連との「冷戦」を闘う場としての時期」

「一九五六～一九六三年 アジア、アフリカ諸国中心の国連を積極的に支持した時期」

「一九六四～一九七三年 国連に対する評価が低下していく時期」

「一九七四～現在（一九七六年） 強大化していく「第三世界」対策に苦慮した時期」

カーター政権以降も、第三世界の勢力拡大に対する苦悩という基本構図は続いているが、カーター大統領は国連大使に黒人のアンドリュー・ヤングを任命、この時期には第三世界諸国が米国の立場を支持することが増えた。

つまり、米国の国連政策は国際関係と歴代大統領の外交理念を反映して目まぐるしく変転してきたとも言える。米国の近年の国連重視への転換にもかかわらず、なお米国の国連政策の動向に注意を払わねばならないのは、ブッシュ政権の外交政策自体が未だ明確でないからである。ポスト冷戦の米国外交が定まるまでには当然移行期の政策にありがちな、矛盾するいくつかの側面が同時に現れる複雑さを伴うことは避けられない。

依然として、九〇年の時点においても、ユネスコ復帰の拒否、FAOからの脱退の示唆などに見られるように、レーガン政権初期の国連政策の名残が見られた。依然、米国には

「親イスラエル、親南アフリカ」の立場をとる、いわゆるシオニスト勢力が存在する。そ

（注6）明石康「国際連合とアメリカ」本間長世『総合研究アメリカ⑦アメリカと世界』（研究社、一九七六年）、一二四～一四一頁。（中央公論社、一九七八年）を参考。

の意味で、国連における米国主導が確保されれば米国は親国連に傾き、逆に確保されなければ反国連ないし国連離れに傾くという傾向は容易に変化しないとも見られる。米国が支持しない国連は、機能という点からすれば大きな欠陥であり、その意味では米国がある程度満足して国連外交を進められる環境は必要である。だが、国連は機能すればいいのではなく、どう機能するかこそが問題である。

・ ウィルソン的 idealism が権力政治肯定の現実主義か、リベラルか保守か、多国間協調行動か単独行動か、国際主義か孤立主義か、親第三世界か反第三世界か――といったいくつかの座標軸を立てても、国連を重視するブッシュ政権のスタンスを明確に位置付けることが困難になっていることは重大である。相対的衰退化の傾向にもかかわらず新たな国際秩序形成にリーダーシップをとろうとするブッシュ政権には、大国協調、勢力均衡を重んじる現実主義的側面もあれば、第三世界の開発による世界経済成長の維持や多国間協調を重んじるグローバリズムの側面もある。例えば、八八年にブッシュが、国連大使に親第三世界の人権派外交官といわれるビカリング氏を指名したことは、国連における親第三世界の態度をうかがわせてはいる。

ここで、我々は国連創設に深くかかわったフランクリン・ルーズヴェルトに対する評価が未だ分裂していることを想起しないわけにはいかない。ルーズヴェルト大統領は「国際連合を支持したとき、『四人の警察官』の観念を拒否しなかった。彼はウィルソンではなく、大国の力の政治を信じていた」(B・J・バーンスタイン)という見解とともに、ルーズヴェルトにはウィルソン的側面が確かにあったという見方があり、ブッシュ政権の二面性と共通点があるからである。

では、国連重視を支えるソ連の外交理念についてはどうか。

確かに、前述したゴルバチョフの論文でも表現されているように、ソ連の国連政策にも多国間協調、グローバリズムの理念が見てとれる。ゴルバチョフが国家間の相互依存関係の拡大を認識し、発展途上国への援助を含む経済安全保障、環境保護と資源の合理的利用についての環境安全保障の実現についての国連の役割を強調した点は、地球的規模の安全

(注4) 天羽民雄『多国間外交論』(PMC出版、一九九〇年)、一二六一―三九頁。
(注5) 横山良子「国連を蘇生させたアラン・アーヴィング『中央公論』一九八九年二月号、一五二一―一五二四。
(注6) 『水野陽之助『冷戦の起源』(アスカカルチャー出版)』(注7) 合意規約(23)。

(注7) Richard N. Gardner, "The Case for Practical Internationalism," *Foreign Affairs* Spring (1988).

(注8) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注9) 佐藤義和『第三世界論』(中公新書)。

(注10) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注11) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注12) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注13) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注14) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注15) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注16) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注17) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注18) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注19) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注20) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注21) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注22) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注23) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注24) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注25) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注26) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注27) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注28) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注29) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注30) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注31) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注32) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注33) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注34) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注35) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注36) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注37) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注38) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注39) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注40) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注41) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注42) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注43) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注44) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注45) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注46) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注47) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注48) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注49) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注50) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注51) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注52) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注53) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注54) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注55) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注56) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注57) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注58) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注59) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注60) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注61) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注62) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注63) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注64) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注65) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注66) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注67) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注68) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注69) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注70) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注71) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注72) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注73) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注74) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注75) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注76) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注77) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注78) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注79) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注80) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注81) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注82) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注83) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注84) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注85) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注86) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注87) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注88) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注89) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注90) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注91) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注92) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注93) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注94) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注95) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注96) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注97) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注98) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注99) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注100) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注101) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注102) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注103) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注104) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注105) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注106) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注107) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注108) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注109) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注110) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注111) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注112) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注113) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注114) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注115) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注116) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注117) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注118) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注119) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注120) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注121) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注122) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注123) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注124) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注125) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注126) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注127) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注128) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注129) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注130) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注131) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注132) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注133) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注134) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注135) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注136) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注137) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注138) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注139) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注140) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注141) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注142) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注143) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注144) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注145) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注146) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注147) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注148) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注149) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注150) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注151) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注152) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注153) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注154) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

(注155) 水野陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、八九頁。

</

ンは小国の役割についてかなり懐疑的だったといわれる（注8）。
 ダンバートン・オークス、ヤルタの両会談で、英米ソはこれらの主張を調整、一九四五年四月二五日、サンフランシスコでの国連創立会議に臨んだ。ここで、オーストラリア、ニュージーランドを中心とする中小国は、安保理を中核とする大国の影響力をできるだけ制限し、総会の役割をできるだけ拡大することを目指した。結果的に、総会に一般的な審議権、勧告権を与える新しい条項が憲章に追加された。経済社会理事会の権限も、信託統治理事会とともに主要機関の地位に昇格された。また、フィリピンのカルロス・ロムロは信託統治地域住民の将来に触れた部分に「独立」を入れなければ、この条項の意義は半減する」と強く主張、草案になかった「独立」の二文字を加えることに成功した。

この結果は、ウイルソンの理想を体言しようとしたコーデル・ハルの主張に近付いたことを示しているのかもしれない。チャーチルやスターリンの権力政治重視の所産である五大国拒否権という大国の特別の地位は確保されたものの、国連憲章は確かにウイルソン的理想主義を反映したものとして成立することになったのである。

ただ、ここで付け加えておきたいのは、ウイルソンの平和維持構想には大別して集団安全保障と多角的国際協力の二つがあるという点である。ウイルソン研究者の草間秀三郎氏は、從来ウイルソンの集団安全保障構想ばかりが重視されてきた点を指摘し、「ウイルソン構想はハル國務長官によって国連憲章の中に確実に、より本格的な多角的国際協力機構体制の形をとって復活されていく」と述べている（注9）。この点は、後述する国連の平和維持機能の在り方を考える上でも重要な点である。

さて、今後の国連における大国の在り方を考える上で、国連の創立にまでさかのぼった理由はすでに明らかであろう。

冷戦終結による米ソ協調により、国連機能の回復が急速に進んでいることは、「大国支配による国連」の側面を押し出すことになる。大国が力を合わせ、平和を乱すもの、国際社会に害のあるものを力で押さえ付けるという考え方方は、ルーズベルトの構想と全く矛盾しない。ウイルソン的理想主義と権力政治的側面とが結合されるという必然性があるわ

（注8）明石康『国際連合』（岩波書店、一九八五年）、二五～二七頁。

（注9）草間秀三郎『ウイルソンの国際社会政策構想』（名古屋大学出版会、一九九〇年）、二〇二頁。（『主』）

けで、後者の側面が悪い形で出ないようにするためにたゆみない努力が必要なのである。

大国専制の危険性

またここでいう大国とは第二次世界大戦勝利である。ドイツや日本の常任理事国への昇格はさておき、未だ「旧敵国条項」の削除は実現されていない。国連での五大国協調が米ソ冷戦開始前の状態への回復であってはならないだけに、この点も大変気掛かりである。警察官が正義の立場を貫き、判断を誤らない限り、社会にとって警察官の弊害はない。ところが、一度警察官が警察の利益のために行動したり、ミスを犯せば、それはとりかえしのつかないことになる。だが、警察は要らないということには決してならない。同時に、警察官は凶悪な犯罪者に対抗できるだけ十分に強くなければならない。こうした警察なき国家はアーナキーでしかないからだ。

したがって、「国際社会にも強い力を持った警察が必要だ」という理想は成り立つ。問題は、例えば「四人の警察官」なり「五人の警察官」が最もふさわしい警察官かという点にこそある。現在の常任理事国五カ国は、ふさわしい警察官といえるだろうか。未だ核保有国が「横の核拡散」を批判することを正当とする国際的合意はない。すべての常任理事国が過去五年に中東に武器を売却しており、イラクに対してだけでも総額は三〇〇億ドルにのぼるといわれる（注10）。

しかも、国際社会にすべての国家が完全に一致できる正義というものがあれば、その正義に反する国家に罰を与えることは正当なことである。しかし、残念ながら未だ国際社会にそのような単一の正義は存在しない。

だからこそ、五大国による国連機能の拡大は、五大国専制に陥る可能性をもっているのである。あらゆる問題が大国主導で一方的に決められてしまう可能性といってもいい。

五大国が巨大な核兵力を維持したまま、横の拡散すなわち核保有国の増加を防ぐために

賞評会 回7賞

強圧的な政策をとるようなことはないだろうか。環境問題解決の名のもとに、発展途上国の開発が力で押さえ付けられることはないだろうか。テロ防止の名のもとに、ある組織が不当な制裁を受けるようなことはないだろうか。分離・独立運動が一方的に弾圧されるようなことはないだろうか。つまり、我々は、米ソの地域紛争・テロ、環境への対処が、直接的利害の上でも、また道義的回復という点においても、両国の国益に合致するからこそ、それらに積極的に取り組もうとしている側面を忘れてはならない。現在米ソの外交目標が勢力拡大競争から、現状の維持、固定化の方向に転換している点を重視すべきである。一九六〇年代に米ソ平和共存と言われたころ、神谷不二氏は「平和維持が、単なる現状維持であるならば、集団安全保障機構は一種の集団抑圧機構に堕する。国連を神聖同盟たらしめないためにどうするか、これこそ国連が平和維持機能を増大するにつれて解決をせまられてゆく最大の課題であるといわねばならない」と指摘した（注11）。そして最近、非同盟諸国まとめ役となっているマレーシアのイズマイル国連大使が「重要事項はほとんど五常任理事国が密室で決めるようになっている」（注12）と不満をもらし、波多野敬雄・国連代表部大使が「湾岸問題で国連が次にいつ、どんな決議案を出すのかさえ、常任理事国でないとなかなかつかめないので」（注13）と語っている。湾岸危機の解決をめぐっても、非同盟諸国では特に「大国主義」の動きを警戒するムードが強まっていると言われており、例えば、途上国で構成する「七七カ国グループ（G77）」が、昨年一〇月三日に国連本部で外相会談を開いて独自に湾岸危機について話し合うというような状況になっている（注14）。だが、「平和は欲しいが、大国の専制はいやだ」というのはまさに無いものねだりかもしれない。そもそも安保理機能を核とする集団安全保障構想は、国際連盟が「危機の二〇年」に有効に対処できなかった理由の一つとして、主要国の不参加と強制力の不足という問題があったことを踏まえたものである。したがって、「魂のない専制政治が善の萌芽を

（注11）神谷不二『現代国際政治の視角』（有斐閣、一九六六年）、二四七頁。

（注12）『日本経済新聞』一九九〇年一月一日。

（注13）『朝日新聞』一九九〇年一二月二七日。

（注14）『日本経済新聞』一九九〇年一〇月四日、夕刊。

第7回 優秀賞

根絶せしめたあぐく、無政府主義に結局墜してしまう」（カント）ことのないよう、五大国協調による国連機能の拡大を望ましい方向に誘導していくことこそに力を入れなければならない。今後の国連の発展のために為しうる対処は、親第三世界的なグローバリズムの推進という点での大国の役割に期待しつつも、一方的リーダーシップに陥らないよう大国の自制を求めることが、そして安保理の強化に対して一国一票の原則が保証されている総会の機能を強化することに集約されよう。それこそが、国連憲章にある「基本的人権と……大小各国の同権に関する信念をあらためて確認」することにもなろう。

米国は、一国一票の原則によって第三世界諸国があらゆる決議をすることを「多数の横暴」として批判し、加重票決制を唱えるが、一国一票の原則は、大国支配を抑止する最大の武器なのである。この原則は今後とも尊重しなければならないのではなかろうか。

国連の平和維持機能の強化が重要であることは言をまたないが、五大国主導の安保理の機能以外に国連の果たせる役割が大きいことも確かである。

国連がこのようなに解決の難しく多くの問題を取り組むべき領域は複数の文書がある。ここで今一度今日の世界における紛争、戦争の原因を考えてみる必要がある。

東南アジア、アフリカ、ラテン・アメリカなどいずれの地域を見ても、紛争の火種となる原因を突き詰めていくと飢餓、貧困、経済格差といった経済・社会問題に行き着くケースが極めて多い。私は、米軍基地問題の取材のため昨年もフィリピンを訪れたが、政情不安が体制選択やイデオロギー対立の問題である前に、貧困の問題であることを改めて感じさせられた。

東西対立型、大国介入型の紛争が終息に向かいつつある今日、紛争の中心は民族対立型、宗教対立型、体制選択型などに移りつつある。飢餓、貧困、経済低迷などに苦しむ国がそうした紛争の舞台となることが多いのは決して偶然ではないのである。

（注15）Paul Taylor, "The financing of the United Nations," *Review of International Studies*, 4 (1988), p.200.

つまり、紛争の原因として飢餓や貧困とならんで重視しなければならないのは、「人種、民族、宗教、文化的な多様性」というまさに「善惡」で割り切れない次元の問題である。民族紛争（勃発後の）解決のための大國の対処にはすでに述べてきた危険性がつきまとわり、これらの紛争原因の除去においては大國主導の対応に期待できることはむしろ少ないと言わねばならない。今日どれほど国連における大国の役割に期待していくか疑問を感じる所以である。先に述べたように、草間秀三郎氏はウイルソンの平和維持構想には大別して集団安全保障と多角的国際協力の二つがあることを強調したが、今日その「多角的国際協力」にこそ光が当たられなければならないのかもしれない。力で押さえ付けるよりも、紛争の火種となる問題の除去に地道に努力していくためのあらゆる国際協力が重要になっているからである。

ただし、人類「共通の安全保障」の視点を重視するゴルバチョフの理念が具体的行動に表れるときには、大國主導の平和維持機能は大きな力となるであろうから、一概に大國主義が役に立たないわけではない。

誤解なきよう補足するなら、現実主義が悪で理想主義が善であるといっているのではない。現実主義に裏付けられない理想主義は無力であるし、国益追求という国家の現実主義外交の根絶は無理である。表題大臣が「公用問題で国連が次にいつ、どんな決議案を出す」「多角的国際協力」による紛争の未然防止というは、一見理想主義的に見えるが、かつてないほどの規模の相互依存世界に住む人類にとって、むしろそうした方策は現実的な手段と言えないだろうか。

いずれにせよ、紛争の原因となる貧困の解決は、国連の南北問題解決能力に直結する問題である。

昨年（九〇年）一〇月の『国連デー』での演説で、デクエヤル事務総長は、いみじくも

（注1） 神谷不二『近代国際政治の観角』（有斐閣、一九六六年）、二四七頁。

（注2）『日本経済新聞』一九九〇年一月一日。

（注3）『毎日新聞』一九九〇年二月二七日。

（注4）『日本経済新聞』一九九〇年一〇月四日、夕刊。

「鉄のカーテンは消え去ったかもしれないが、世界は依然として貧困のカーテンで分割されている」と述べたが、国連の取り組む課題は「東西問題」から「南北問題」に移行したのである。そのとき、五大国対中小国という構図とともに、先進国対発展途上国という構図への洞察が重視されねばならない。

近年ソ連が人道主義、民主主義などの点で西側先進国と価値観を共有しようとしために自体悪いことではないが、これは欧米先進国の価値観が、世界に広がることを示している。五大国を監視できる立場にある日本が、いたずらに常任理事国入りを果たすならば、南のバーサエブションに「先進国一枚岩」を植え付けることになりかねない。

国連内での米ソ協調の傾向が高まりつつあった一九八八年、すでにポール・ティラーは南に対する北側先進国の共同戦線に発展する危険性を指摘した（注15）が、国連内の先進国と発展途上国との緊張を緩和し、発展途上国の開発を促進するためには、発展途上国の穏健さ以上に先進国の寛容さが求められているのである。

国連大学の役割

国連がこのように解決の極めて難しい多くの問題に取り組まねばならないとき、「学者・研究者の国際的共同体」である国連大学の果たす役割は極めて大きい。

本稿においては、大国の国連重視の一面として、大国の支配というネガティブな侧面を強調してきたが、米ソ双方に「人類的課題の解決に国際的な協力をもってあたる」というグローバリズムの芽が出てきたことは大きな希望を与えてくれる。南北問題や環境問題の解決が、このグローバリズムの視点から力強く推し進められねばならないとき、国連大学の研究成果は、幅広い人類の支持を固められる有効で公正な具体的指針を与えることが出来る。

国連大学の一九八二一八七年にかけての第一次中期展望において推進された研究には、すでに大きな成果が生まれている。

（注1）『第二十一次世界アーティスト会議』（明治書店、一九八九年）。

（注2）『世界アーティスト会議』（明治書店、一九九〇年）。

（注15） Paul Taylor, "The financing of the United Nation," Review of International Studies, Vol.14, No. 4 (1988), p.290.

世界経済の研究のための「世界開発経済研究所」(WINDER) の設立は極めて大きな成果である。また、「食糧政策の立案プロセス合理化」の研究など飢餓、貧困に関する研究にも大きな成果がある（注16）。

「人類のすくなくとも八分の一が慢性的な栄養失調に悩まされているという現実、地球資源の手あたり次第で無謀な開発が限界に近づきつつあるという現実、そして経済成長だけにもとづく開発戦略が失敗でしかなかったという現実」に早くから注目してきた（注17）国連大学こそ、複雑に絡み合う開発と環境という両問題にバランス感覚を保持して研究を深化させられる研究機関である。

「環境問題と南北問題とが重なり合った場合、エコロジカルな危機意識は、かえって南北格差を固定し、悪化さえする危険にむすびつく」（注18）という指摘は、先進国が一方的に展開するグローバリズムの政策の影の部分をえぐり出している。国際的協力による環境問題解決を追求する場合にも、たとえば大気汚染と水質汚濁に関して世界共通の基準を設けることはできない。

先進国と発展途上国で力点の置き方が異なる環境と開発というテーマをリンクさせて取り組むことこそ、本当の意味での「人類」（富める者も貧しい者も）のための問題解決が可能となる。

その点で、国連大学の大型環境問題プロジェクトとして動きだした「地球の変容の人間的側面」(HDGC) が、これまで主として自然科学の領域であった環境問題に、世界規模の社会科学的視点を導入している（注19）。ここには大きな希望がもてる。しかも、HDGC会合において「気候変化と発展途上国のエネルギー政策」「産業の再編成と持続可能な成長」「倫理と環境政策」など、政府間協議で調整のつきにくいテーマに挑んでいる（注20）。ことは、国連での条約作りという形で、すべての国が納得のできる合意に達するために、大きな貢献となりうる。特に、先進国からの環境問題解決論が強力に唱えられている現在、発展途上国の視点からの環境問題解決についての研究促進を期待したい。

「平和、安全、紛争解決、および世界の変容」とのテーマの中で扱った「紛争の根源を

(注16)『WORK IN PROGRESS』Vol.9, No.1 (一九八五年一二月)、七頁。

(注17)前掲書、二頁。

(注18)坂本義和『地球時代の国際政治』(岩波書店、一九九〇年)、二八二頁。

(注19)『WORK IN PROGRESS』Vol.12, No.1 (一九九〇年二月)、一頁。

(注20)『日本経済新聞』一九九〇年九月二九日。

追求する」という研究領域も、極めて重要なテーマである。紛争の原因についてはすでにふれたが、冷戦終結後の大国間協調の時代の紛争原因の核心に迫ることは、今後の国連大学の研究テーマとして重要なものだと思われる。国際環境の変化とともに国連の平和維持手段の力点の置き方も変わらねばならないはずであり、この観点からも安全保障に新しい発想を大胆に持ち込む役割を国連大学も担えないだろうか。

今年（九一年）に入り、社会党は「国連平和協力機構設置法案」を発表、非軍事・民生分野の文民によるPKOへの日本の参加のコンセンサスが形成されつつある。日本の国際貢献への期待が高まる中で、これは大きな進歩とらえていいが、平和維持面での国連への協力がPKO参加によらねばならないと狭く考える必要もないはずである。

国連の平和維持機能として「ピース・キーピング」に加え、「ピース・マイキング」や「ピース・ビルディング」の必要性が唱えられている今日、「共通の安全保障」を重視すべく、社会・経済問題の解決を含めた包括的な平和維持機能の概念を探しあてるための国連大学の役割に期待したい。

国連憲章第九章第五五条 b の「経済的、社会的及び保健的国際問題と関係国際問題の解決並びに文化的及び教育的国際協力」を促進するための国連の組織は極めて複雑多岐になってきているが、その真の目的たる「平和的かつ友好的国際関係の創造」のために、いかに国連組織の非効率を避け、効果的に機能させるかが改めて問われている。

新しい国際安全保障に合致した、多角的国際協力の在り方についての研究も、国連大学に期待したい。

このことは「負の遺産」を抱え、自ら課した平和憲法の拘束下にある日本が、グローバリズムの時代にそぐわない「一国繁栄主義」、「一国平和主義」に陥らず、しかも古典的な大国（軍事大国）化することなしに、十分な国際貢献できる具体的な領域と手段を見つける上で極めて重要な課題といつていい。

国連大学第二次中期展望（一九九〇年一九五年）の問題領域である「人間の普遍的な価値と責任」「世界経済の新たな方向」「地球の生命維持システムの保護」「科学・技術の進

歩』「人口エネルギーと福祉」は、いうまでもなく人類にとっていずれも重大なテーマである。国家間の対立、紛争、戦争の原因に依然として、価値のぶつかりあいという側面があるとすれば、人間の普遍的な価値というものに正面からぶつからなければならない。価値観の一元化に陥る可能性を考えれば、極めてきわどいテーマとも言えるが、これは避けて通れない。こうした根源的、本質的テーマに、特定の学派が取り組むことは危険でしかないが、多様な価値観を重んじてきた国連大学だからこそ、挑戦すべきテーマであり、この分野の研究成果も期待したい。

さらには「人権と平和の関係」、「人権と開発の関係」について新しい視点を取り入れるための研究など、国連大学に期待される研究課題は多い。

おわりに

こうした研究課題に取り組むとき、多くの学問領域や思想を背景とする科学者・研究者を結ぶ「知のネットワーク」に支えられた国連大学の多様な価値観の調和、調整という機能の有用性は高い。欧米先進国の研究に偏らない、より多様な地域の、そしてより幅広い学問領域の研究成果の結集こそが求められている。

未だ国連で使用される言語も譲事手続も、欧米先進国中心に決められている。確かに欧米の学問的水準は高い。しかし、欧米の研究者が主導して作った理念が絶対だということではない。アジア・アフリカをはじめとする第三世界の研究の発展と、世界的普及が一つの懸念である「知の帝国主義」に対する最大の防御となるのかもしれない。国連の大国外交、先進国支配を防ぐためには、小国、発展途上国からの多様な研究を発展させ、その成果を広く普及させなければならない。

米国人学者の安全保障論に慣れていた私にとって、例えば第三世界の研究者の論文を中心

(注16)『WORK IN PROGRESS』Vol.9, No.1(一九八五年一二月)、七頁。

(注17)前掲書、二四〇。

(注18)新井義郎『地域時代の国際政治』(岩波新書、一九九〇年)、二八二頁。

(注19)『WORK IN PROGRESS』Vol.10, No.1(一九九〇年二月)、一頁。

(注20)『日本経済新聞』一九九〇年九月二九日。

心に構成された『紛争と平和の世界的文脈』(全三巻、武者小路公秀・浦野起央監訳)は、非常に新鮮だった。こうした、第三世界の研究者の著作がもっと身近に読めるようになることを期待している。

総括として言えることは、極めて抽象的にならざるを得ないが、「グローバリズム・普遍性・統合・同質性」と「エスニック(土着性)・多様性・分化・異質性」とを対置せざるをえないからには、その両方の力をどう調整していくかというテーマに取り組む必要があるということである。

環境問題をはじめとする今日の「グローバリズム」重視に連なるケネス・ポールディングの「宇宙船地球号」という視点に早くから注目する一方で、地域の特異性、多様性の視点を重視した研究手法をとってきた国連大学には、このテーマに挑戦する基盤がある。

同時に、統合が「国家」を外側へと突き崩す力であり、分化が「国家」を内側へと突き崩す力であるという点で、いざれもウエストファリア条約以来の西歐的国家システムを変容させる力である。そうした意味で、国家の参加を前提に考えられてきた国際連合に参加する主体の問題について、新しい考え方を導入するための研究も急がれねばならない。

置かれた立場、文化、地域によって異なる多様な視点をバランスよく結集し、全ての国家の、いや全ての人間の利益となる政策形成に指針を与えるという大きな課題に、今後とも国連大学が挑戦することを祈らずにはいられない。